

令和 3 年 4 月 30 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

緊急事態宣言の発出を踏まえた職場における
新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について
(ご連絡)

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省労働基準局長より、労使団体の長あてに、職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化についての留意事項等を周知するため、標記要請文（下記 URL 参照）が発出されましたのでご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、本年 4 月 23 日に緊急事態宣言が発出され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改正されました。「職場への出勤等」については、従前の感染防止のための取組の徹底等に加え、特定都道府県において、人の流れを抑制する観点から、在宅勤務の活用や大型連休中の休暇取得の促進等により、出勤者数の 7 割削減を目指すこと等とされています。

厚生労働省では、職場において特に留意すべき「取組の 5 つのポイント」の取組等を一層推進するために、「職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理に関する参考資料」なども掲載されていますので併せてお知らせいたします。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

記

- 経済団体等への協力依頼：緊急事態宣言の発出を踏まえた職場における
新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18234.html

- 職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理に関する
参考資料一覧

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00226.html

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：佐藤里美
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp